

2011年5月25日

No.128

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

5月23日、又市副党首は2009年度決算省庁別審査において、厚労省、文科省にたいして質疑を行いました。

ユッケの提供に対する法規制の甘さについて

又市副党首は冒頭、富山県等で発生したユッケによる食中毒事件を取り上げ、ユッケの提供について罰則付きの規制ではなかったが、食品規制を罰則付きにする基準について質しました。細川厚労大臣は、今回の事態を反省するとともに、罰則については、その時々国民の食生活、科学的知見、過去の違反事例など総合的に勘案をして、必要に応じて定めてきたが、どのような場合に強制力のある規格基準を定めるかは決まっていなかったとして、今後はしっかりした規格基準を作って、その規格基準に違反した場合には、法律上、刑事処罰や行政処分を行うと述べました。

大震災での雇用創出の進捗状況は

次に東北の被災三県で失業保険の受給手続きをとった人が10万人を越えたことを受けて又市副党首は、政府・自治体ですすめている雇用創出策の進展状況を質しました。細川大臣は、被災三県で12,000人の雇用創出計画を立て、現在、4,800~5,000人程度の採用枠が具体化し、順次採用されていく予定であり、さらに事業を周知徹底していくと答弁をしました。

非正規労働者の正規労働者への転換を促す国の施策を求める

又市副党首は、直近の労働力調査によれば依然として正規労働者の非正規労働者による置き換えが進んでいることを踏まえ、国の雇用創出政策の有効性を質すとともに、正規労働者を削減させない施策を求めました。細川大臣は、正規労働者の数を増やすことの重要性を強調し、若年層を正規雇用した場合には奨励金を支払う制度が昨年度27,606件で利用されたと答弁しました。そしていっそう、非正規労働者の正規化への対策を強化すると約束しました。又市副党首は、労働者派遣法の改正等をあらためて求めました。

廃校・休校校舎の有効活用について

次に又市副党首は、会計検査院が未活用となっている廃校又は休校となっている公立小中学校の校舎等の有効活用を文科大臣に改善要求をした件を取りあげ、どのように改善されたか質しました。これにたいし笹・大臣政務官から、活用率が上昇していること、自治体でも地域住民との検討会を立ち上げ協議していること、また休校校舎についても62.6%が活用されていると答弁しました。

SPEEDIの有効活用を求める

最後に又市副党首は、放射性物質の飛散予測を伝える端末機が、現状、原発施設の10キロ圏内にしか置いていないのを30キロ圏までに広げるべきだと高木文科大臣に要求しました。これに対し大臣は、要求の趣旨は十分に理解している。今後、事故の原因究明・調査が徹底的に行われるので、設置場所、活用方法について見直すと答弁しました。